

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

下記買受公売財産について、買受代金納付後、私が引き取るまで、大阪市に保管を依頼します。大阪市における保管中に下記買受公売財産が、破損、紛失などの被害を受けても、大阪市が一切責任を持たないことに同意します。

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。

記

買受公売財産（売却区分番号） （ — ）

住 所（所在地）

氏 名（名 称）

電 話 番 号
